

SHARE LOUNGE プレミアムメンバー利用規約

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

SHARE LOUNGEプレミアムメンバー利用規約(以下「本規約」といいます。)は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社(以下「当社」といいます。)を含む運営者(第1条第2号において定義)が提供するプレミアムメンバーサービス(第1条第4号において定義します。)を利用されるにあたり遵守いただく事項を定めております。

なお、本規約にご同意いただき、プレミアムメンバーサービスをご利用いただくにあたっては、本規約のほか、既に専用アプリ(第1条第3号において定義します。)における利用登録時にご同意いただいている「SHARE LOUNGE利用約款」、「SHARE LOUNGEアプリサービス利用規約」および「スマートチェックインに関する特約」も併せて適用されます。

第1条(定義)

本規約における用語については、それぞれ同号に定める定義を意味するものとします。なお、これら以外の用語は、本規約において別段の定めを設けているものを除き、諸規定の定義に従うものとします。

- (1) 「本ラウンジ」とは、「SHARE LOUNGE」の屋号で提供されるラウンジをいいます。
- (2) 「提携先」とは、当社が主宰する「SHARE LOUNGE」フランチャイズチェーンに加盟するなど、当社と提携して本ラウンジを営む第三者をいいます。なお、当社と提携先を総称して、以下「運営者」といいます。
- (3) 「専用アプリ」とは、当社が「TSUTAYA SHARE LOUNGE」(変更された場合には、変更後の名称を含みます。)の名称で提供するアプリケーションなど、本ラウンジの検索、予約を行うことができる当社が別途指定する専用のアプリケーションをいいます。
- (4) 「利用登録者」とは、専用アプリにおいて、メールアドレス及びパスワードの登録が完了した方をいいます。
- (5) 「プレミアムメンバーサービス」とは、月額利用料金(第8号において定義します)のみで、追加の料金の支払いを要する(但し、オプションサービス等の利用料金を除きます。)ことなく、以下に定めるプランに応じた本ラウンジ(プレミアムメンバーサービスとして利用できる本ラウンジを、以下「対象ラウンジ」といいます。)を利用できるサービスの総称をいいます。なお、対象ラウンジについては、都度当社が指定する方法で告知いたします。
 - ① 「個店フルタイムプラン」とは、専用アプリでの利用登録時に選択した対象ラウンジ(以下「登録店舗」といいます。)に限り、プレミアムメンバーサービスをご利用いただけるプランをいいます。
 - ② 「全店フルタイムプラン」とは、日本国内にある、別途当社が指定する一部を除く、当社が運営する本ラウンジ、および提携先が運営する本ラウンジのうちプレミアムメンバーサービスをご利用いただける本ラウンジにて、同サービスをご利用いただけるプランをいいます。
- (6) 「プレミアムメンバー」とは、本規約及び諸規定に基づき、専用アプリにてプレミアムメンバーサービスの利用登録を完了し、運営者との間でプレミアムメンバーサービスの利用に関する契約(以下「利用契約」といいます。)を締結している個人をいいます。
- (7) 「月額利用料金」とは、プレミアムメンバーとして、利用契約に従い当社に対してお支払いいただくプレミアムメンバーサービスを利用することの対価(月額料金)をいいます。
- (8) 「決済登録」とは、プレミアムメンバーが、当社に対して月額利用料金をお支払いいただくための決済方法を登録することをいいます。決済手段の登録については、各決済手段を提供している会社により異なりますので、詳しくは、決済登録時に選択された決済手段を提供している会社の説明をご確認ください。なお、現在ご利用いただける決済手段は以下のとおりです。

- ① SBペイメントサービス株式会社が提供する決済代行サービス
 - ② その他、別途当社の指定する決済手段
- (9) 「諸規定」とは、プレミアムメンバーサービスを利用されるにあたり適用される「SHARE LOUNGE利用約款」、「SHARE LOUNGEアプリサービス利用規約」及び「スマートチェックインに関する特約」の総称をいいます。なお、プレミアムメンバーサービスに関する告知事項、公表事項、指示その他Q&Aを公表している場合は、これらの諸規定を構成するものとします。また、本規約と諸規定を総称して、以下「本規約等」といいます。

第2条(プレミアムメンバー登録)

1. 利用登録者は、プレミアムメンバーサービスの利用を希望する場合、本規約に同意のうえ、専用アプリからプレミアムメンバーサービスの利用を申し込む(以下「本申込」といいます。)ものとします。
2. 本申込は、専用アプリを経由して行われる決済登録の申込みが完了した時点で完了となります。
3. 当社は、前項に基づく本申込に対し、プレミアムメンバーへの利用登録を承諾するかの審査を行います。当該審査の結果、当社が当該利用を希望する方に対して承諾の意思表示をした場合、当該意思表示の通知をもって利用登録完了となります。なお、当社は、その自由な裁量により本申込を承認し、または承認しないことができ、承認しない場合はその理由は示さないものとします。特に、本申込を行った方が次のうちいずれか(以下「拒絶事由」といいます。)に該当する場合、プレミアムメンバーへの利用登録をお断りさせていただいております。
 - ① 本申込時点で、プレミアムメンバーの人数及び既にお申込みいただいている人数の合計が、別途当社の指定する定員に達した場合。なお、当該定員については公表していない場合があります。
 - ② 本申込の手続きにおいて、虚偽、誤記または必要事項の入力漏れがあったことが判明した場合
 - ③ 過去に本規約等に違反した場合、又は現に違反していることが確認できる場合
 - ④ 過去に本規約に定める月額利用料金や、本라운ジの利用に基づき発生する支払いを遅延しまたは拒絶したことがある場合
 - ⑤ 年齢が16歳未満の場合
 - ⑥ 決済登録が完了されていない場合、又は本申込を行った決済登録が拒絶された場合
 - ⑦ その他、当社がプレミアムメンバーとして不適切と判断した場合
4. 本条に基づきプレミアムメンバーとしての登録が完了した場合、登録完了時点より、当社と利用登録者との間で利用契約が有効に成立します。これにより、利用登録者は、プレミアムメンバーとして、お申し込みいただいたプランにてプレミアムメンバーサービスをご利用いただけます。

第3条(プレミアムメンバーの権利義務)

1. プレミアムメンバーは、本規約等を遵守して、プレミアムメンバーサービスを利用することができるものとします。
2. プレミアムメンバーは、プレミアムメンバーサービスを利用して対象라운ジに入店される場合、専用アプリにて発行されるQRコードをご利用ください。当該QRコードを利用されず入店される場合、別途対象라운ジごとに定められている通常料金がかかる場合がございます。
3. 当社は、第1項に規定する権利を除き、プレミアムメンバーに対して、何らの権利の付与、譲渡、実施許諾を認めるものではありません。
4. プレミアムメンバーは、利用登録時の記載内容に、なんらかの変更があった場合、速やかに当社指定の方法で変更の申請を行ってください。変更されなかったことを理由に、プレミアムメンバーに不利益が生じた場合であっても、運営者は何らの責任も負いません。

第4条(利用拒否・退去事由)

運営者は、プレミアムメンバーが次の各号に該当する場合、当該プレミアムメンバーによる対象ラウンジへの入店をお断りさせていただき、または利用時間中であっても退店をお願いすることがあります。プレミアムメンバーは、運営者の判断について異議を述べないものとし、運営者の指示に従うものとします。

- (1) 「SHARE LOUNGE利用約款」に定める入店拒否・退店事由に該当する場合
- (2) 月額利用料金のお支払いが確認できない場合
- (3) 対象ラウンジが満席となっている場合。
- (4) 本規約等の内容に違反している場合

第5条(月額利用料金)

1. プレミアムメンバーは、毎月、プレミアムメンバーサービスの利用料金として、利用契約に従い、当社の定める月額料金(月額利用料金)をお支払いいただきます。
2. プレミアムメンバーは、当月分の月額利用料金を、毎月第一営業日(当社の営業日を基準とします。以下、単に「支払日」といいます。)時点において、決済登録された決済手段によりお支払いいただきます。なお、毎月の支払日をもって、プレミアムメンバーご自身で決済登録いただいた決済手段から、自動で月額利用料金が引き落としされます。
3. 月の途中で、プレミアムメンバーの利用登録が完了した場合、当該利用登録完了月の月額利用料金は、当該利用登録の完了日から同月の末日までの日割り分でのご請求となります。なお、利用の終了(強制退会を含みます。)日が月の途中の場合は、1ヶ月分の月額利用料金を負担いただくものとし、日割による計算は行われませんのでご注意ください。
4. 当月にて対象ラウンジの利用がない場合でも、月額利用料金の返金はいたしません。
5. 当社は、月額利用料金について、公租公課の増減、対象ラウンジにかかる施設費・維持費・管理費(プレミアムメンバーサービスの維持を含みますが、これに限られません。)の増減その他経済事情の変動等により不相当になったと判断した場合は、一定の予告期間をもって、通知により月額利用料金を改定できるものとします。この場合、プレミアムメンバーは、別途当社の定める期間経過後も、利用契約を解除しない場合、当該利用料金の改定に同意したものとみなされます。

第6条(退会)

1. プレミアムメンバーが利用契約の解約(以下「退会」といいます。)を希望する場合、専用アプリより退会手続きを行ってください。
2. 当月末日をもって退会を希望される場合は、当月の1日から15日までに行っていただく必要があります。16日以降は当月中の退会のお申し出はできず、翌月1日から15日までの間に退会手続きを行っていただくこととなりますので、ご注意ください。
3. 前項の退会手続きは、決済登録の解除・終了手続き完了をもって完了となります。決済登録の解除・終了方法は決済手段により異なりますので、専用アプリの解約手続きを経由して、各決済手段を運営する会社の説明をご確認ください。なお、当該退会手続きが完了せず、支払日が到来又は16日を経過すると自動で1ヶ月間更新され、翌月分の月額利用料が発生いたしますので、ご注意ください。
4. 当社の故意又は重過失によることなく、支払日までに解約手続きが完了しなかった場合であっても、運営者は何ら責任を負うものではありません。

第7条(利用停止・強制退会)

運営者は、プレミアムメンバーが次の各号のいずれかに該当する場合、直ちにプレミアムメンバーサービスの利用(対象ラウンジの利用を含みます。)を停止し、かつ、強制的にプレミアムメンバーを退会させることができるものとします。

- (1) 拒絶事由(第2条第3項第1号に掲げる事由を除きます。)に該当したことが確認された場合又は合理的にみてその疑いがあると判断できる場合
- (2) 1回でも、本規約に定める月額利用料金その他諸規定に従い支払うべき金銭の支払いを遅延し又は拒絶した場合
- (3) 本規約等に違反(表明保証事項違反を含みます。)し又は合理的な理由なく当社らの指示に従わなかった場合
- (4) 破産手続き開始申立、民事再生手続き開始申立その他の倒産手続きの申立または手形不譲渡等により経済的信用を失ったとき
- (5) 逮捕、拘留、起訴され又は刑事罰を科された場合
- (6) 運営者又は他の対象ラウンジを利用する方の迷惑となる行為を行った場合
- (7) 当社又は対象ラウンジが入居する施設の他のテナントその他当該施設の管理運営者に対する業務妨害行為を行った場合
- (8) その他、運営者が相当と認める場合

第8条(個人情報の取り扱い)

1. 個人情報の取得

当社は、プレミアムメンバーの登録、対象ラウンジの利用及び各種サービスの提供にあたり、以下の情報(以下「個人情報」といいます。)を取得し、保有します。なお、提携先が個人情報を取得した場合、当社は提携先からかかる個人情報の提供を受けることにつき、メンバーは同意するものとします。

- (1) メールアドレス
- (2) 専用アプリのID
- (3) プレミアムメンバーにおける月額利用料金の支払いが適切になされていることを確認するために必要となる情報
- (4) プレミアムメンバーが決済登録を行った決済代行サービスを提供する会社から、当該登録に際して同意した内容に基づき、同サービスの提供会社から提供を受ける一切の情報
- (5) その他、プレミアムメンバーが対象ラウンジを利用することで発生する情報

2. 利用目的

当社は、前項の個人情報を、当社の「個人情報保護方針」(URL：https://www.ccc.co.jp/customer_management/privacy/)に定める目的、および以下の定めに従って取り扱います。

- (1) 対象ラウンジを含む、本ラウンジ及び各種サービスの適切かつ円滑な運営の維持および改善(プレミアムメンバーの認証や本ラウンジの営業情報等の通知を含む。)
- (2) ライフスタイル提案のために、プレミアムメンバーの興味・関心・生活属性または志向性の分析(ライフスタイル提案とは、プレミアムメンバーの興味・関心・生活属性または志向性に応じて、次号で定める各種通知手段による情報提供のほか、当社が他社のサービスや情報の内容を充実・改善し、または新しいサービスを提供することをいいます。)
- (3) プレミアムメンバーに対する、電子メールその他各種通知手段による対象ラウンジを含む、本ラウンジ及び当社が適切と判断する各種商品やサービスに関する情報その他の案内の提供
- (4) キャンペーンの応募受付、プレミアムメンバーの利用登録特典等の提供

- (5) 利用者からのご意見、ご要望、お問い合わせ等に対する適切な対応
- (6) 当社が定めるT会員規約第4条に定める利用目的および諸規定に定める利用目的での利用
- (7) その他、上記利用目的に準ずるか、これらに密接に関連する目的

3. 個人情報の提供

当社は、プレミアムメンバーに対するプレミアムメンバーサービスの提供、対象ラウンジの運営や各種サービスの提供のため必要な範囲で、提携先に第1項の個人情報の取扱業務を委託します。また、当社は、プレミアムメンバーサービスやオプションサービスの提供に必要な業務の全部または一部を、守秘義務を締結した委託先に委託する場合があります。

4. 個人情報に関する問い合わせ

プレミアムメンバーが、自己の個人情報について、個人情報保護法その他の関連法令に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止もしくは削除、または第三者への提供の停止を求める場合には、当社所定の方法によりお問い合わせください。ただし、プレミアムメンバーサービスの提供にあたっては、個人情報を用いてプレミアムメンバーの識別を行っていることから、削除要請や利用の停止、第三者提供の停止をお求めいただく場合には、プレミアムメンバーサービスをご利用いただくことができなくなる場合がございます。この場合には、プレミアムメンバーの解約を行っていただく必要があります。

5. 個人情報に関するセキュリティ

当社では、個人情報を利用目的に応じて必要な範囲において、正確かつ最新の状態で管理しております。これらの個人情報は漏洩、滅失、棄損等のリスクに対して、技術面及び組織面において合理的かつ厳正な安全対策を講じます。詳しくは、当社ホームページ(URL:<https://www.ccc.co.jp>)に掲載する「セキュリティポリシー」をご確認ください。

第9条(ポイントサービス)

1. 当社は、毎月の月額利用料金に対して CCCMK ホールディングス株式会社(以下「MKHD」といいます。)が管理運営するポイント「Tポイント」を付与いたします。当該Tポイントの付与や MKHD が管理運営するポイントサービスの共通事項やルールについては、MKHD が定める「ポイントサービス利用規約」を、対象ラウンジの利用に対するポイント付与率や計算方法、ポイント付与対象外となるサービスその他ポイントに関する定めについては諸規定をご覧ください。
2. プレミアムメンバーが前項に基づくポイント付与を希望する場合には、専用アプリにてTポイント連携の手続きを行ってください。ご登録いただいたTカード(当社がT会員に対して発行する、当社が個人を識別するために付与する番号が表示されているカードその他の媒体をいいます。)にポイントを付与いたします。なお、Tポイント連携の手続きが行われていない、もしくはTポイント連携を解除した場合においては、プレミアムメンバーを継続している場合であってもTポイントは付与されませんのでご注意ください。
3. Tポイントに関して、本規約に定めのない事項は、諸規定や「ポイントサービス利用規約」、Tポイント連携の際にご同意いただく定めが適用されます。

第10条(通知)

当社らからプレミアムメンバーに対する通知・告知は、専用アプリ内、本ラウンジ内その他当社の指定するホームページにて行われます。

第11条(本規約の変更)

当社は、一定の予告期間をもって、いつでも本規約の内容を変更することができるものとします。

第12条(プレミアムメンバーサービスの終了)

当社は、一定の予告期間をもって、通知により、いつでも全プレミアムメンバーサービスの全部又は一部を終了することができるものとします。

第13条(損害賠償)

プレミアムメンバーは、法令、本規約等に違反したことによって、またはこれに関連して、当社ら(当社らの運営スタッフを含みます)、他の対象ラウンジの利用者、または対象ラウンジが入っている施設の管理・運営者若しくは当該施設の顧客に対し損害を生ぜしめた場合、当該損害を賠償する義務を負います。

第14条(準拠法・管轄裁判所)

1. 本規約は日本法に準拠し、解釈されます。
2. 対象ラウンジ及び本規約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

第15条(適用)

本規約に定めのない事項は、諸規定の定めが適用されます。

以 上

個人情報取扱事業者

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

(住所等は、当社ホームページをご確認ください。)

付 則

2020年2月20日 制定

2021年11月1日 改定

2022年4月1日 改定

2022年10月1日 改定

2022年11月1日 改定